

平成28年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年 1 月
栃木県

事業の実施状況（令和元（2019）年度の状況）

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 ICTを活用した医療機関連携促進事業	【総事業費】 1,510 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 28（2016）年度～平成 31（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、各医療機関の役割分担をより明確にし、医療機関間の連携を強化することが必要。 アウトカム指標： ・患者からの地域医療連携システム利用に係る同意書取得数 8,765 件（H27 年度末）→ 47,000 件（H31 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療連携システム「とちまるネット」の活用による医療情報連携を促進するための事業への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携システム参加機関数： 298 機関（H27 年度末）→ 327 機関（H31 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携システム参加機関数：333 機関（R1 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者同意書取得数（延べ）：27,829 件（R1 年度末） (1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、患者同意書取得数及び地域医療連携システム参加機関数ともに増加しており、本事業の実施により効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けた医療機関間の連携強化を図ることができたものとする。 今後は患者への普及啓発を特に重視し、システムの更なる活用を図る。 (2) 事業の効率性 出席者が重複する検討会は同日開催するなど、経費削減を図った。	
その他		

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 11】 在宅患者のためのとちぎ救急医療電話相談事業	【総事業費】 49 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	平成 28 年度、令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化、生活の質の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。在宅医療の提供体制を充実するためには、在宅医療を受ける県民の容体が急変した際に、速やかに必要な医療を提供できるよう、効率かつ質の高い救急医療体制を確保・充実させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の救急搬送人員（軽症者）の減少 12,465人（H25）→ 12,340人（H28） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→ 4.5%増（H31.6月） </p>	
事業の内容（当初計画）	夜間帯に一般向け救急電話相談窓口を設置し、救急医療の適正利用を促進するとともに、在宅療養者の急変時にも適切に対応できる体制を整備し、在宅医療提供体制を充実させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：3,144 件（H29）、2,400 件（R1）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：3,367 件（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→ 18,435人（R1.6月） </p> <p>(1) 事業の有効性 退院後に在宅医療を必要とする患者数は減少傾向であり、目標の達成には至っていないが、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 27】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 53,007千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間立、公的立看護師等養成所	
事業の期間	平成28(2016)年度、令和元(2019)年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率(大学・短大を除く) 78.2%(H27年度) → 80.0%(H31年度)	
事業の内容(当初計画)	県内看護師養成所10校、准看護師養成所6校、助産師養成所1校に対し、補助基準額に卒業生の県内定着率に応じた乗率を乗じた額を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象養成所数：平成28年度17校 令和元年度15校	
アウトプット指標(達成値)	対象養成所数：令和元年度15校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率(大学を除く) 74.2%(R1年度) (1) 事業の有効性 支援養成所1校において、新規開業した県外の附属病院への就業希望者が大幅に増加したことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成であったが、その他の支援養成所14校中9校においては県内定着率が向上した。結果として、県内定着率はH29年度の指標値を0.8%上回っており、事業の有効性は示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 各養成所卒業生の県内定着率に応じた加算の基準をR1年度に見直したことにより、効率的な事業評価と適正な執行につながった。	
その他		

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費 (令和元年度実績)】 141,839 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	栃木県											
事業の期間	平成 28 年度～令和元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和元年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,861 人											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">406 床 (14 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">180 床 (13 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">138 人/月分 (10 箇所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">33 人/月分 (3 箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 箇所)	認知症高齢者グループホーム	180 床 (13 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	138 人/月分 (10 箇所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (3 箇所)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 箇所)											
認知症高齢者グループホーム	180 床 (13 箇所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	138 人/月分 (10 箇所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (3 箇所)											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設： 1,833 床 (72 箇所) → 2,239 床 (86 箇所) ・認知症高齢者グループホーム： 2,256 床 (171 箇所) → 2,436 床 (184 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所：95 箇所 → 105 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 箇所 → 6 箇所 											
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：348 床 (12 箇所) 1,833 床 (72 箇所) → 2,181 床 (84 箇所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：99 床 (6 箇所) 2,256 床 (171 箇所) → 2,355 床 (177 箇所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増：5 箇所 【95 箇所 → 100 箇所】</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 箇所 【3 箇所 → 5 箇所】</p>											
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 18,487 人											

	<p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>⇒ 指標：17,400 人から 19,216 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 17,400 人から 19,216 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	